

令和4年度発達障がい者支援にかかる取組状況等について

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

1 体制整備

(1) 岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会の開催
(保健福祉部 障がい保健福祉課・県教育委員会 学校教育室)

＜実施状況＞

発達障がい児・者への適切な支援を図るため、関係機関の連携を推進することを目的に、標記委員会を年2回（令和4年8月、令和5年2月）開催。

【委員構成】当事者団体、学識経験者、医療、保健福祉、教育、労働関係機関等（20名）

【事務局】 県保健福祉部と県教育委員会による共催

【主な報告・協議事項】

(ア) 第1回岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会（R4.8開催）

- ① 発達障がい児・者への支援について
- ② 令和4年度発達障がい者支援に係る取り組みについて
- ③ 「いわて特別支援教育推進プラン2019～2023」推進状況について
- ④ 「新いわて特別支援教育推進プラン」策定について
- ⑤ 発達障がい児(者)の診断待機期間の短縮・活用に向けて

(イ) 第2回岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会

- ① 令和4年度いわて特別支援教育推進プラン等施策の取組状況について
- ② 新いわて特別支援教育推進プラン素案について
- ③ 令和4年度発達障がい者支援にかかる取組状況について
- ④ 地域の支援資源の現状と今後の方向性について

＜今後の考え方＞

発達障がい児・者の支援体制について協議を行う場として、引き続き「発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会」を開催し、関係機関との連携を推進する。

(2) 「岩手県子ども・若者自立支援ネットワーク会議」(H28.12.1) 設置

(環境生活部 若者女性協働推進室)

＜実施状況＞

社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者（若年無業者、ひきこもり、不登校、発達障がい、精神疾患等）に対し、青少年育成支援に関連する分野の関係機関・団体が連携し、それぞれの専門性を生かした支援を効果的かつ円滑に実施することを目的に設置。

(ア) 会議の開催（令和5年2月8日予定）

- ・岩手県子ども・若者総合相談センターの対応状況について
- ・各機関・団体の連携した支援状況について 等（予定）

(イ) 「社会生活に困難を有する子ども・若者支援セミナー」(研修会)の実施

- ・「発達障がい」をテーマに開催（第1回2/8・第2回未定）
- ※子ども・若者指定機関である（公社）岩手県青少年育成県民会議が実施

(ウ) 「子ども・若者支援に関する総合相談窓口（H29.4月設置）」チラシ配布

- ・県内全市町村青少年育成担当課に情報提供
- ※子ども・若者総合相談センターとして「青少年なやみ相談室（青少年活動交流センター）」及び「ひきこもり支援センター」を指定

＜今後の考え方＞

会議や研修会の充実を通して、関係機関・団体の連携体制を構築し、子ども・若者に対する支援の充実を図っていく。

2 専門的な相談支援

(1) 発達障がい者支援センターの活動 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

<実施状況>

困難ケースに対する直接的支援の実施や、地域支援体制の構築を図るため地域訪問支援事業を実施し、地域の相談機関や支援機関からの依頼に応じる形で間接支援の機会を増やしてきた。

地域自立支援協議会への参加、市町村への訪問を通じて情報発信や技術支援を行うとともに、各種研修会の開催及び講師派遣により、支援者の育成を行った。

※地域訪問支援事業

相談支援機関等の技術向上のため、久慈・宮古・釜石・気仙・両磐・胆江・中部・二戸の8圏域を対象とし、アセスメントやコンサルテーションへの同行支援及び助言等（間接支援）を行い、県内各圏域の身近な相談機関における支援の充実を図る。

【活動実績】(令和4年11月末日時点)

個別支援（相談支援等）		関係施設・関係機関等の連携に係る活動（連絡協議会等）		研修の企画共催	
1,937件	(前年同時期実績 1,822件)	72件	(前年同時期実績 121件)	47件	(前年同時期実績 53件)
	(R3実績 3,058件)		(R3実績 139件)		(R3実績 76件)

<主な活動>

月に一度、盛岡圏域を除く8圏域を訪問し、地域の支援者からの依頼に応じた支援（間接支援）や地域訪問支援を行った。

発達障がいの理解と対応の基本に関する基礎研修会を、センター職員が交代で講師を務め、オンラインで4回開催した。

県民を対象とした普及啓発研修会を、社会福祉法人横浜やまびこの里相談支援部長の志賀利一氏を講師として「行動障がいの支援について」というテーマでオンライン開催した。

相談に来ている方の中で、共通の悩みを持つ保護者を対象としたテーマ別オンライントークサロンをモデル事業として実施した。次年度からは定期的な開催に向けて検討中である。

<課題>

ア 新規の相談希望への対応体制

医療機関から、受診の前にその必要性を含めたアセスメントの依頼や、受診待機期間中に対応の工夫や環境調整などの対応ができないかを求められることが多い。

学齢期の方について「継続的に本人の話を聞いてほしい」、「本人にソーシャルスキルを教えてほしい」という依頼でつながるケースも多く、教員から紹介されるケースも多い。

継続的支援が必要な事例が増えているため、相談待機期間が長くなるほか、発達障がいの見立て、家や学校での対応の仕方、就労に関する相談など、年齢も内容も幅広く、行動障がい、触法、家庭内暴力、引きこもりなど困難性の高い相談が増加し、相談や機関支援の日程調整が難しくなっている。

イ 地域における支援の受け皿

未診断の方や福祉サービスにつながっていない方も多い。

<今後の考え方>

各圏域の自立支援協議会や相談支援事業所等への技術的支援を強化する。

「発達障がい沿岸センター」への後方支援を行う。

基幹相談支援事業所、児童発達支援センターなど、地域の中心的役割が期待される機関との連携を強化し、人材育成のための研修を行っていく。

「発達障害者地域支援マネジャー」が、市町村や相談支援事業所に対して、支援会議における助言やアセスメント、支援技術の伝達など間接支援を行う。

(2) 発達障がい沿岸センターの活動 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

<実施状況>

被災地における障害福祉サービス基盤整備事業（国庫：東日本大震災復興特別会計障害者総合支援事業費補助金 10/10※単年度事業）を活用して釜石市内に相談支援拠点『発達障がい沿岸センター』を設置し、『発達支援コーディネーター』による発達障がい児・者の相談支援や支援機関に対する間接支援等に取り組んだ。間接支援(機関支援)件数は年々増えており、今年度実績 87 件は、前年度実績 43 件の倍増となった。

【設置場所等】 釜石市内に設置し、3障がい保健福祉圏域（宮古、釜石、気仙）を中心に活動

【配置職員】 発達支援コーディネーター（常勤）3名。

【活動実績】（令和4年11月末日時点）

個別支援（相談支援等）		関係施設・関係機関等の連携に係る活動（連絡協議会等）		研修の企画共催	
358 件	(前年同時期実績 260 件)	51 件	(前年同時期実績 58 件)	87 件	(前年同時期実績 43 件)
	(R3 実績 450 件)		(R3 実績 77 件)		(R3 実績 75 件)

【主な活動】

- ・ 普及啓発研修として、東京女子大学教授前川あさ美氏による Zoom 研修会「保護者のこころの声を聞ける支援者になるためには」を行った。
- ・ 家族支援として保護者対象の茶話会を Zoom によりオンライン実施した。昨年に引き続き、ペアレントメンターにもオンラインで参加いただいている。(4回実施し合計5名参加)。
- ・ 地域の支援者の人材育成の一環として、①地域訪問支援（機関支援）等を利用し地域で受けている相談に同席しての支援の方向性についての助言、②地域の相談機関が実施するコンサルテーションへの同行及び助言、③ケースアセスメント研修会等を行っている。

<課題>

発達障がい児・者が生活環境や地域コミュニティにおいて不適応状態になる要素は未だに多くあると思われる。引き続き、きめ細やかな支援が必要であり、圏域の支援機関への技術支援を継続し更に支援者支援を広げていく必要がある。また、受診までの待機の期間、沿岸部においてのフォロー機関としての役割・機能についても継続の必要性がある。

<今後の考え方>

圏域の支援機関が発達障がい支援に対応できるよう、専門的な知識や支援方法の伝達等に取り組んでいく。

国の第2期復興・創生期間においても被災地支援に係る財源が確保される見通しであるが、事業の終期を見据え、地域の関係機関の対応力の向上を図っていくと同時に、被災圏域のニーズ等の現状分析を実施の上、今後の支援のあり方について考えていく必要がある。

3 人材育成

(1) 家族支援体制の構築支援 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

<実施状況>

ア「ペアレントメンター支援事業」の実施

平成 23 年度 JDDnet いわてが実施した「ペアレントメンター養成講座」の成果を踏まえ、発達障がい児・者の当事者団体が主体となった「ペアレントメンター」の養成や家族同士の発達障がい児・者支援体制の構築に係る取組を支援した。他、ペアレントトレーニングへの参加や、令和 4 年 11 月に研修会を実施した。また、令和 5 年 3 月に 2 回目の研修会開催を予定している。

イ「ペアレントトレーニング実践研修」の実施

本委員会等で発達障がい児への適切な対応や保護者への支援として「ペアレントトレーニング」の技法が有効との意見を受け、市町村の保健師等を対象に平成 27 年度から研修を実施している。

- (1) 令和 5 年 2 月 4 日開催予定（対象者：市町村保健師、保育士、福祉施設職員等※定員 30 名）

【講義】

- ①発達障がい特性について（講師：小児科医 川村みや子氏）
- ②全身運動が苦手な子ども・手先が不器用な子どもへのアプローチ
（講師：理学療法士 石ヶ森友佑氏）

【セッション】

- ① 行動を3つに分ける ② 肯定的注目の与え方
- (2) 令和5年2月18日開催（対象者：市町村保健師、保育士、福祉施設職員等※定員30名）

【セッション】

- ③ 上手な無視のしかた1 ④ 上手な無視のしかた2 ⑤ 効果的な指示の出し方

＜今後の考え方＞

引き続き取組を継続し、家族支援体制の構築を図る。

(2) 就労支援に係る人材育成の取組（商工労働観光部 定住推進・雇用労働室）

＜実施状況＞

発達障がい者を含めた障がい者の就労を促進するため、障がい者の職業能力向上のための訓練や就労支援機関の職員の能力向上を図る研修の実施及び企業等に対する意識啓発を図るためのセミナーや事例紹介等を実施した。

ア 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、障がい者の職業能力の向上を図る「障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練」を実施。

（令和4年度受講者数：座学中心コース11名、インターンシップコース5名、学校卒業予定者コース0名（令和4年11月末現在））

イ 県内事業所における障害者雇用率の向上を図るため、就労支援機関で支援業務に従事する職員の能力向上のため、精神障がい者・発達障がい者等の就労支援実務者研修を実施。

（令和4年度参加者数：41名）

ウ 県内事業所における障害者雇用率の向上を図るため、県内事業所を対象としたチャレンジいわてアビリンピック及び特別支援学校技能認定会の視察、障がい者雇用促進セミナーを実施。

（令和4年度参加者数：障がい者雇用促進セミナー2回、計68名（うちチャレンジいわてアビリンピック21名、特別支援学校技能認定会18名））

エ 平成25年度から27年度まで実施したジョブコーチ養成研修（障がい者の就労支援機関の職員を対象）の修了者に対し、フォローアップ研修を実施

（令和4年度受講者数：5名（令和4年11月末現在））。

オ 関係機関（岩手労働局、公共職業安定所、岩手障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター連絡協議会等）と連携し、就職相談会や障害者雇用啓発事業等を開催。

＜今後の考え方＞

引き続き岩手労働局等、関係機関と連携しながら、発達障がい者等の就労促進を図る。

(3) 発達障がい支援者育成研修（保健福祉部 障がい保健福祉課）

＜実施状況＞

県発達障がい者支援センターへの相談支援や就労支援の件数の増加に伴い、発達障がい児・者への地域における支援体制の構築が必要となっているため、各障がい福祉圏域において、発達障がい児者の特性及び支援技法を理解し、そのニーズを的確に把握するとともに、適切なサービスを紹介できる人材を育成することを目的とした相談支援専門員を対象とする研修会（4回シリーズ）を開催した。

（今年度はWebで5月～8月に開催）

【修了者】（令和4年12月現在）

年度	開催圏域	発達障がい支援者育成研修修了者（人）
H29	胆江圏域	10
	宮古圏域	5
	二戸圏域	14
H30	盛岡圏域	34
R1	盛岡圏域	24
R2	盛岡圏域	19
R3	盛岡圏域	30
R4	Web	37

<課題>

発達障がい児者への地域支援の充実に向け、支援サービスの紹介に加えて、支援サービス等の創出に向けた関係者への働きかけや、関係機関との連携体制の構築に関与できる支援者の育成が必要である。

<今後の考え方>

研修内容を見直すことを含めた検討を行う。

（４）かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業（保健福祉部 障がい保健福祉課）

<実施状況>

令和4年度発達障がい対応力向上研修は、医師、看護師、保育・教育関係者など多職種を対象としたこれまでの研修に加えて、新たに医師のみを対象とした研修を1回開催する。

ア 医師のみを対象とする研修（令和4年度新規）

（ア）目的

初診待機期間の長期化が課題となっている現状において、専門医とかかりつけ医の有効な連携のあり方について理解を深めていただくとともに、発達障がい児協力支援医療機関として登録していただける医療機関を増やすことを期する。

（イ）概要

子どもの発達障がいに係る診断等を行う専門医と、初期診察や日常的な診療を行う小児科等の地域のかかりつけ医の両者を対象としたクローズドミーティングを行い、各々の立場からの診療例紹介及びこれに対するコメントから構成するパネルディスカッション形式の研修を行う。

（ウ）開催日時

令和5年2月19日（日）午後1時（予定）

イ 発達障がい児・者の支援や教育等に関わる者を対象とする研修（継続）

従来と同様に医療・保健・福祉・教育に携わる関係者を対象に、令和3年度に開催された国立精神・神経医療研究センターにおいて開催された発達障がいに関する国の指定する研修内容に基づいた伝達研修として、オンデマンド方式で配信する。

<課題>

発達障がいに対応した医療機関が限られ、医療機関から発達障がい者支援センターに対する受診前支援の要請が多く寄せられるなど、負担が高まっていることから、市町村等の地域で、医療機関との連携を深める支援者の育成が求められる。

また、医療と教育との連携を推進するため、優良事例の紹介や普及啓発を求める意見も寄せられている。

<今後の考え方>

今年度の実施状況を踏まえ、専門医とかかりつけ医の有効な連携、市町村等の地域において医療機関と連携できる支援者の育成、教育と医療の連携などに対応した研修を実施していく。

4 普及啓発

(1) 「いわてこども発達支援サポートブック」の活用 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

<実施状況>

ア 冊子版の追加配布

本書は令和元年度に作成し、医療機関、家族会、市町村等に対し相当数を配布してきたが、本年度も一定の数を追加配布した。

<配布状況> (R5.1月現在)

	配布部数累計	今年度 配布予定部数
保育者編	3,698部	990部
家族編	11,216部	50部
ポスター	3,587部	30部

イ 県政広報の実施

本書自体の普及啓発を図るため、県政広報枠を活用し、岩手県公式ツイッターによる周知を令和5年2月に実施する予定。

<課題>

発達障がい児者への支援について、年々変化していることから、内容の見直しが必要である。

また、「いわて発達支援サポートブック(青年・成人期編)」は、平成25年3月の発表後年数が経過している。

<今後の考え方>

引き続き当事者の手元に確実に届くよう、冊子版配布や県政広報を活用した周知を進めるとともに、内容の更新等について検討を行う。

5 成人期の取組み、支援施策について ※今回追加事項

(1) 就労支援に係る主な取組 (商工労働観光部 定住推進・雇用労働室)

<実施状況>

ア ジョブカフェいわて

若者等が職業相談や職業紹介といった雇用関連サービスを1か所で受けられるワンストップサービスセンターを運営しているもの。

就職未内定の生徒及び進路未決定の生徒や保護者等からの相談には、卒業後も継続して対応している。

【活動実績】

- ・高卒未就職者支援(令和3年度5名、令和4年10月末時点7名)
- ・「子どもの就職」保護者相談会(月1回実施)

イ 障害者就業・生活支援センター

就業及び就業に伴う日常生活の支援を必要とする障がい者に対して、雇用する事業所及び福祉等の関係機関との連携の下に就業面及び生活面の一体的な支援を行っている。

県内9つの障がい保健福祉圏域全てに設置されているもの。

【活動実績】

- ・就職相談・支援等を受け付けており、一般高校からの相談も一定数あること。

ウ 若者サポートステーション

厚生労働省が若年無業者(15~34歳で、就労しておらず、家事も通学もしていない者)等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう、若者支援の実績やノウハウのあるNPO法人、株式会社などに委託して設置されているもの。

全国で177カ所、県内では、「もりおか若者サポートステーション」、「いちのせき若者サポート

ステーション」、常設サテライトとして「みやこ若者サポートステーション」が設置されている。

【活動実績】

- ・ 一般高校からの相談の受付や、学校訪問による支援などを実施していること。

		令和3年度
若者の活動・交流（人）	盛岡	320
	一関	148
訪問支援（件）	盛岡	9
	一関	3
就業支援（人）	盛岡	20
	一関	7
進路決定状況（人）	盛岡	110
	一関	55
相談件数（件）	盛岡	2,068
	一関	2,093

エ 障がい者向け職業訓練

障がいのある方などの就業を促進するとともに、県内企業の障がい者雇用を後押しするため、職業訓練を実施しているもの。

全3コースある訓練のうち、「学校卒業予定者コース」では、学生を対象とした訓練を実施しているもの。受講条件を満たすことで、普通高校生徒の受講も可能であるもの。

実習として実際の仕事を行うことで、卒業・就職の前に自分の適正を知ることができる。

【活動実績】

- ・ 令和3年度4名（いずれも特別支援学校生徒）
- ・ 令和4年度0名（令和4年12月末時点）

<今後の考え方>

精神障がい者及び発達障がい者の求職者の割合が増加していることから、障がい特性に応じた就労支援の充実など、地域における障がい者就業支援体制の整備等が必要である。

障がい者本人、家族及び事業主に対し就労支援を行う、障害者就業・生活支援センターや障がい者支援施設などに配置されている業務従事者について、専門的、かつ、きめ細やかな職場適応支援ができるよう、スキルアップを図るための研修を実施し、障害者雇用の一層の促進を図る。

（参考（R4））

【内容】 令和4年度障がい者の就業支援実務者研修

【日時】 令和4年10月5日(水)13時30分～16時50分

【場所】 マリオス18階188会議室

【参加者】 41名

企業との相互理解等を図るため、事業所向けのセミナー等実施時において、障がい者本人や保護者等に、オブザーバーとして参加案内することを検討する。

(2) 障害者就業・生活支援センターの取組（保健福祉部 障がい保健福祉課）

<実施状況>

岩手労働局との連携により各障がい保健福祉圏域に設置しており、就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者等に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援等を一体的に行っている。

【登録者数】

年度	H29	H30	R1	R2	R3	
登録者数（人）	2,159	2,284	2,517	2,663	2,768	
内訳	身体	328	331	356	363	368
	知的	924	946	1,016	1,071	1,080
	精神・発達等	907	1,007	1,145	1,229	1,320

【相談件数】

年度	H29	H30	R1	R2	R3
相談件数（件）	9,204	13,448	15,399	16,678	13,505

＜今後の考え方＞

引き続き障がい者や事業所に対し相談支援や助言を行い障がい者の就労を支援し、自立と社会参加の促進を図っていく。

6 その他

情報支援機器を活用した発達障がい児への学習援助等への支援（保健福祉部 障がい保健福祉課）

＜実施状況＞

発達障がい児・者情報支援機器（「iPad」）を活用して、障がい児の意思疎通を支援するとともに、学習援助を行った。希望する市町村（教育委員会）及び特別支援学校へ「iPad」を貸与した。

※貸出数（令和4年12月現在）

市町村	3市町村	5台
特別支援学校	1校	1台
その他	県立療育センター	2台

＜今後の考え方＞

貸与数は年々減少しており、学校における1人1台端末の配布が行われるなど、学習援助の目的としての役割は終了したと思われることから、今後のあり方について抜本的な見直しを行う。